

**平成30年度（第27回）
愛知県男女共同参画審議会 議事概要**

1 日時 平成31年2月5日（火）午前10時から午前11時30分まで

2 場所 愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

3 出席者 委員19名

天野知恵子委員、綾部六郎委員、池田千晶委員、岩原明彦委員、梅田知奈委員、越野智子委員、小嶋仁委員、小松理佐子委員、杉浦佳子委員、鈴木清子委員、高橋篤委員、田名網啓陽委員、田村哲樹委員、西脇和子委員、長谷川ふき子委員、藤原直子委員、山内里佳委員、山本さゆり委員、吉次栄子委員
（欠席者：加納美加委員）

事務局8名

4 傍聴者 0名

5 審議概要

○会長・副会長選出

委員の互選により、会長は小松委員に決定した。また、副会長は会長の指名により、天野委員に決定した。

○議 題

（1）「あいち男女共同参画プラン2020」の進捗状況及び数値目標の見直しについて

以下の資料に基づき、事務局から説明した。

【資料1-1】平成30年度愛知県男女共同参画施策の概要について

【資料1-2】「あいち男女共同参画プラン2020」の数値目標及び現況について

【資料1-3】「あいち男女共同参画プラン2020」の数値目標の見直しについて

<発言要旨>

（委員意見）

「教員の管理職に占める女性の割合」の数値目標は、17%以上の数値に見直さないのか。

（事務局説明）

当該項目は女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標項目である。同計画の目標は「17%以上」であるため、次年度以降も引き続き達成を目指すこととし、数値目標の見直しは特定事業主行動計画の見

直しと併せて行いたい。

(委員意見)

「ファミリーフレンドリー企業の登録数」の目標値は、他の項目と異なり増加数を単位としているが、なぜか。他と合わせてはどうか。

(事務局説明)

所管部局が個別に作成している計画の目標数値が、増加数を単位として設定しており、男女共同参画プランもそれに合わせているためである。設定の仕方については、所管部局と調整し、次期計画に向けて検討する。

(委員意見)

固定的性別役割分担意識に反対する人の割合や男女平等であると感じる人の割合の意識改革の数値は、どのように確認しているのか。

(事務局説明)

県民向けの県政世論調査により確認している。

(委員意見)

カンパニー認証企業数の中で中小企業の割合はどれくらいか。また、目標達成が早かった理由は何であったと考えているか。

(事務局説明)

中小企業の割合は約6割。県の公契約における入札の加点評価項目に設定し、特に建設工事の総合評価落札方式競争入札において導入されたことに加え、時機をとらえて広く周知した結果だと考えている。

(委員意見)

「あいち男女共同参画プラン 2020」の数値目標の見直しについて、事務局案のとおり修正することとする。

(2) 「男女共同参画意識に関する調査」の調査項目について

以下の資料に基づき、事務局から説明した。

【資料2】 「男女共同参画意識に関する調査」の調査項目について

<発言要旨>

(委員意見)

質問項目③「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方について、どう思いますか」を、なぜ現時点で聞くのか。

(委員意見)

この項目は、以前は男女共同参画に係る研修で、ワークショップのテ

一マとしていたが、やはり今時古いということで最近は取り扱っていない。この項目は今更という気がする。

(委員意見)

自分も古いとは思いますが、若い人と話をしたとき、まだこういった意識が残っているのかと感じたことがあった。質問自体は残してはどうか。

(委員意見)

愛知県は固定的性別役割分担意識の数値が全国に比べて高かったと思うが、どうか。

(事務局説明)

確かに「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に反対の方は、全国数値より少ない。この項目は、過去から固定的役割分担の意識を図る指標としており、プランの目標の達成状況を見るために必要であるので、調査項目とさせていただきたい。

(委員意見)

経年調査として長期的な変動を見る資料的な意味もあるので、表現も含めて残しておいた方がいいと思う。

(委員意見)

性的少数者の理解促進という意味で、項目追加を提案したい。性的少数者に対する言葉の認知、どういう悩みがあるのか、そのために必要な施策は、という項目をぜひ入れてほしい。みよし市、瑞浪市、名古屋市の男女共同参画の意識に関する調査には既に入っている。

(委員意見)

茨城県においては、県レベルでパートナーシップ制度、男女共同参画推進条例改正など、性的少数者への差別禁止について着手している。愛知の魅力をアピールするためにも、率先して取り組んでいただきたい。

(事務局説明)

性的少数者については、男女共同参画推進課と人権推進室で対応しており、今後も関係課室と調整しながら質問項目を検討していく。

(委員意見)

女性活躍推進法における一般事業主行動計画について、計画策定に関する基礎4項目のうち「管理職に占める女性労働者の割合」が、一番ハードルが高いと感じている。

そこで、「上司になることに対して抵抗はありますか」という項目を追加してもらいたい。上司になることもあり得るということ、上司になって何が悪いのか、ということを考えるきっかけにしてもらいたい。

(委員意見)

質問項目⑬「出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために必要なことは、何だと思えますか」について、「実際に離職を考えたことがあるか」「その理由は」を追加してもらいたい。

また、質問項目⑭「DV、セクハラ等を防止するために何が重要だと思いますか」について、「ハラスメント、DVを実際に受けたことがあるか」「受けた場合どのように対応したか（相談した、こうした形で解決した等）」を追加してもらいたい。

(委員意見)

調査の回答率を上げるため、回答者の負担が小さくなるように選択肢を設けて丸を付けるなど、調査の仕方を工夫してはどうか。

(事務局説明)

紙面の都合で掲載しなかったが、選択肢を6～10個設ける等、できるだけ回答者の負担にならないようにする。回答率は、他部局も併せて実施した県政世論調査の場合で30～40%程度である。

(委員意見)

今、自治会長は男性中心で女性が出てこないの、人選に大変苦慮している状況である。もう少し女性が出てきやすいように、調査項目の表現を工夫してもらいたい。

(委員意見)

質問項目⑰「女性」の前に、「身近な」をあえて入れている理由は何か。

(事務局説明)

現在、女子中高生を対象とした事業で、理系分野に進路選択の幅を広げる取組を実施している。進路選択には、親御さんなど身近な人の影響が大きいと考えているため、この言葉を付けている。

(委員意見)

質問項目⑰「女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。」に回答する選択肢の役職に、小・中・高の教員は入っているか。公立中学校の教員である教え子に話を聞くと、まだお茶出しなどの文化が残っているところがあるとのことだった。次世代の教育を担う足元の文化が変わらないのは悲しい。

(事務局説明)

小・中・高等学校の教員を始め、平成20年度の調査と同様の選択肢を考えている。

(委員意見)

医学部の主任教授には女性がとても少ないため、「研究者」と区別して「大学教授」という選択肢を入れてはどうか。

(委員意見)

自分が勤務していた高校では、女性によるお茶出しはなかったが、それが地域色か学校色によるものかは分からない。

学校現場に女性は増えたが、管理職を敬遠する人は依然としている。引き続き学校現場にいたいという理由の他、男性の目が気になるということもあるかもしれないので、その点は変えていかななくてはいけない。

(委員意見)

自分が過去に勤務した小学校では、女性用務員が気を利かせて、お茶出しをしてくれていたこともあったが、現在は無い。

女性の教頭の場合、幅広い視点から子どもや保護者の意見を聞くことができるので、今後も幅広く活躍してほしい。

(委員意見)

質問項目③「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方について、どう思いますか」について、妻は育児も仕事も介護もこれまでやってきたが、夫の協力もあって今の生活が成り立っているという意見もある。やはり協力して家庭が守られていることも事実である。

(委員意見)

大学教授においては女性も増えているが、独身か、子どもがいない人が多い。フランスのように仕事も家庭も両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスについて今後も広めていただきたい。

(委員意見)

調査項目を越えて、次期計画策定への貴重な御意見をいただきました。

6 会議資料

【資料 1-1】平成 30 年度愛知県男女共同参画施策の概要について

【資料 1-2】「あいち男女共同参画プラン 2020」の数値目標及び現況について

【資料 1-3】「あいち男女共同参画プラン 2020」の数値目標の見直しについて

【資料 2】 「男女共同参画意識に関する調査」の調査項目について